

議事日程(第4号)

令和2年3月13日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和2年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和2年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和2年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第16号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第16 議案第17号 令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第18号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第18 同意第1号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第20 発議第1号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長を求める意見書
- 日程第21 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第22 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第23 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和2年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和2年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和2年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第16号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第17号 令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第18号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 同意第1号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第20 発議第1号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長を求める意見書
- 日程第21 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第22 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
-

出席議員（12名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君
監査委員	山口 孝君		

午前9時32分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。本会議最終日の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の多数の方が集まる全国的なスポーツや文化イベントについて中止や延期、規模縮小及び春休みに入るまで全国の小中高校等に休校を

要請するとの表明直後であり、本町に対策本部が設置された翌日の開会で行われました。その後、宮崎市で初感染者が確認され、大相撲は無観客開催中であり、Jリーグは公式戦中断、プロ野球は開幕延期、選抜高校野球は中止、そして昨日WHOはパンデミックを宣言し、感染が世界に拡大し、早期終息が見通せないとの現状を表明しました。そのような中での予算審査委員会でありましたが、ほぼ日程どおりに円滑に審議いただきました。執行部の皆様には、大変なご苦労があったこととお察し申し上げます。その審査内容は、後ほど両委員長からご報告をいただきます。

ところで、3月は、卒業や退職などお別れの時期であります。本町職員におかれましても、7名の方が定年退職を迎えられます。総務課の横山課長、企画政策課の瀬尾課長、財政課の横山課長、農林振興課の中山課長、農地整備課の長嶺課長、法華嶽公園の後藤副所長、税務課の東課長補佐の方々でございます。ご定年おめでとうでございます。長い間のお勤め、本当にお疲れさまでございました。皆様のご健康とお幸せ、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

以上、開会前のご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算について」、日程第2、議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第3、議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第4、議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第5、議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第6、議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第7、議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算について」の7件を一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会では、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め慎重に予算審査を行いました。

以下、予算審査の概要と議論された事項の中から、主なものについて簡潔に報告いたします。

はじめに、総務課について申し上げます。

まず、4月から制度施行となる会計年度任用職員の状況についてただしたところ、一般会計における任用予定が72名であり、その内訳としては、現在の臨時職員からの移行が44名、嘱託職員など特別職非常勤職員からの移行が26名、業務委託者からの移行が2名とのことでした。制度の運用については、法律の趣旨にのっとり適正に実施していただき、職員の適切な勤務条件と服務規律の確保を要望しました。

次に、新規事業である高齢者安全運転支援事業費補助金の事業内容についてただしたところ、国がサポカー補助金を創設することとしており、その対象者に合わせ、国富町でも住民登録されている65歳以上の方、運転免許証を保有している方、町税等を滞納していない方を対象者として考えている、補助対象となる車種・装置については、衝突被害軽減ブレーキ、ペダルの踏み間違い防止、急発進抑制装置など、後づけでの装置も対象になる予定で、国の補助に1万円の上乗せで考えているとのことでした。

次に、企画政策課について申し上げます。

国富町の移住・定住対策についてただしたところ、宮崎県と連携し、東京圏及びそれ以外の道府県からの移住を呼び込む移住支援金事業や、町独自の取り組みとして働く若者定住促進奨励金事業を行い、平成30年度以降、これらの取り組みによる移住実績が合わせて44件、人数が139人となっているとのことでした。

また事業実施に当たっては、国富町商工会並びに町内建築事業者等にも制度の趣旨を理解してもらい、国富町への移住・定住に関するPRをお願いしていくとのことでした。

次に、ふるさと納税制度の運営についてただしたところ、昨年10月から新たなふるさと納税サイトの拡大を図り、幅広い町の返礼品を紹介し、魅力あるまちづくりの取り組みをPRした結果、令和元年度においては、過去最高の寄附金額が見込まれるとのことであり、今後も効率的かつ効果的な情報発信により、更に実績を伸ばしていきたいとのことでした。

次に、小規模事業者事業継続支援事業費補助金の内容についてただしたところ、町内の小規模

事業者の事業継続及び事業承継を円滑に進めるため、設備更新等の助成により、町内小規模事業者の持続的発展を図るものとのことでした。具体的には、10万円以上の設備更新を行う場合、補助率を3分の1以内、10万円を上限として補助するもので、対象者は、事業継続の場合が、2人以下の町内小規模事業者で65歳以上の後継者のいない事業主、事業承継の場合が、5人以下の事業者で代表者の変更後1年以内の事業主とするとのことでした。

次に、店舗リフォーム事業費補助金の制度変更について内容をただしたところ、店舗リフォーム事業における工事に要する補助対象経費を、50万円以上の規定を25万円以上に引き下げるものでありました。これにより、店舗リフォームに取り組む事業者も増加するのではないかとのことでした。

次に、財政課について申し上げます。

一般的に、町税等が増えれば地方交付税は減る関係にあるが、どちらも増えている。地方交付税の算定は、どのように行われたのかただしたところ、地方の収支見込みである地方財政計画でも、地方税の増収を見込みながらも地方交付税は2.5%の増となっている、消費税増税や会計年度任用職員制度開始により需要額の増額が見込まれるため、前年度を上回る予算を計上しているとのことでした。

次に、既存事業廃止等の見直しがあったのかただしたところ、厳しい財政運営の中、事業効果の薄くなった事業について廃止等の見直しを行い、経費節減に努めたとのことでした。主なものは、町単独で実施している小中学校の標準学力テストや、国保会計での健康優良家庭記念品などで、今後も健全財政を維持するため、事業廃止等の見直しを進めていきたいとのことでした。

次に、税務課について申し上げます。

個人町民税現年課税分が、対前年度比165万8,000円、法人町民税現年課税分が対前年度比2,104万9,000円と増加しているが、その要因についてただしたところ、個人町民税については、給与所得並びに営業所得が近年増加傾向にあるとのことで、給与所得1億8,000万円、営業所得1,800万円の増収による所得割の増を見込んでいるとのことでした。

また、法人町民税については、法人数が対前年度比で7法人増加したことや、企業業績が回復傾向にあることによる法人税割の増収を見込んだものとのことでした。

次に、保健介護課関係について申し上げます。

まず一般会計では、予防費の扶助費にある妊産婦健診や乳幼児予防接種事業についてただしたところ、国富町に住所を有する妊婦が、実家等がある県外の医療機関で里帰り出産のため、本町と契約のない医療機関等で産前・産後のそれぞれの健診や予防接種を受診、接種した際の助成のことで、それぞれ2名程度を想定した予算であるとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費の高額療養費が前年度に比べ6,159万

8,000円と大きく増加した要因と予算の積算基準についてただしたところ、医療の高度化と新たな高額薬剤等の影響で、1件でも高額な医療事案が発生すると大きく伸びる要因となっている。この現状を鑑み危険率を加味して、令和元年4月から12月の最高額である2,260万1,000円を基準月額として算定した。また、この財源は県支出金の普通交付金で全額交付されるとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計では、普通徴収対応見直しに伴うシステム改修委託料についてただしたところ、昨今の社会情勢や被保険者からの要望等もあり、コンビニ収納対応に伴うシステム改修費324万5,000円を計上するものである。県内のコンビニ収納実施状況は、後期高齢者医療保険料が14市町村、介護保険料が17市町村であり、介護保険料も同様にコンビニ収納に対応するシステム改修費を計上し、町民生活の利便性と収納率の向上に努めたいとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、地域介護予防活動支援事業委託料311万8,000円の算定内容と、ふれあいいきいきサロンの継続についてただしたところ、当初予算は1つのサロン当たり月額約7,000円を12か月分、30サロン分を助成金として見込み、事務費などの諸経費と合わせて算定しているとのことでした。

サロンの活動は、財政的な支援が欠かせないことや世話人の高齢化などの課題があるが、生活支援体制整備事業で社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターが地域人材の発掘などを行いながら、自発的な活動が継続できるように支援をしていきたいとのことでした。

次に、地域住民の自発的な活動に対する支援策についてただしたところ、高齢者等の日常生活支援を行う活動団体は、生活支援体制整備事業の位置づけと認めて、活動や運営に係る経費の一部を支援することを想定している。現在、生活支援コーディネーターが担い手やサービスなどの資源の把握に努め、自発的な取組を推進しており、各地域で活動を立ち上げる団体には財政的支援も検討していきたいとのことでした。

次に、福祉課について申し上げます。

児童福祉総務費の需用費が、昨年度と比較すると100万円増額になっている理由をただしたところ、児童館等で木育推進のための遊具の購入費とのことで、歳入は、農林振興課で予算計上している。補助率2分の1の県単事業「みらい木づかい・木育推進事業」を活用するとのことでした。

次に障害児施設給付費の内容と事業費の推移についてただしたところ、就学前健康診査等により発達障害などを早期に発見し、放課後や休日に集団生活への適応訓練等のサービスを提供するものである。平成25年度に制度が開始されたときに比べ大幅に伸びており、令和2年度は7,800万円を計上しているとのことでした。

さらに、町内の放課後等デイサービス事業所の施設数、利用数についてただしたところ、「麦わらぼうし」と「ふあくとりーくらぶ」の2か所の事業所があり、利用人数は町外の事業所も含めて31人とのことでした。

次に、町民生活課について申し上げます。

まず、ごみ分別促進アプリの内容についてただしたところ、主に、区未加入の若者世帯や外国人へのごみの分別・減量化を図るため導入するもので、導入後は、当日と翌日のごみ収集内容が1日2回携帯電話に表示されることになる。また、日本語以外にも英語、中国語、ベトナム語での表示を予定しているため、外国人への対応も可能とのことでした。費用は、初期導入費用を除き、毎年22万5,000円が必要とのことでした。

次に、合併処理浄化槽設置費交付金が減額された理由と設置補助金への影響についてただしたところ、国は、くみ取りや単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を積極的に推進するため交付要綱を改正したもので、転換分が全体の6割を超える場合は補助率が2分の1、それを下回る場合は3分の1となり、本町の場合、転換分が約4割のため減額されるとのことでした。また、合併処理浄化槽設置者に対する補助金額については変更がなく、国の交付金の減額分は町が負担するため、町の持ち出し分が増加するとのことでした。

最後に、会計課について申し上げます。

印刷製本費の前年度比55万8,000円の増額についてただしたところ、現存する国富町全図5万分の1の地図が平成9年3月に印刷したものであり、高速道路やスマートインターチェンジなども完成していることから、新しく印刷するための印刷製本費66万円が主なものとのことでした。

以上が予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算」のうち、本委員会の所管部門に関する事項、議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算」についての4件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、今回の委員会審査にご協力いただきました関係職員に感謝いたします。

本委員会に属する政策は、高齢者の自動車安全運転支援、若者の定住促進、子育て支援、地域公共交通対策、健康づくり、介護・福祉サービスなど多岐に渡り、委員会としても慎重に審査を重ねました。限られた予算の中で、町民へのサービスを低下させない努力が随所に見られ、今後の町政に期待するところであります。

これからも、町民の願いに応えるため、全職員で取り組んでいただくことを願い、総務厚生常任委員長の審査報告といたします。

○議長（渡辺 静男君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、津江一秀君。

○文教産業常任委員長（津江 一秀君） 久しぶりの委員長報告ですので、読み違い等があるかと思いますが、ご了承願います。

ただいま議題となりました議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、委員6名の出席のもと、執行部の所管課職員の説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、各課・所別に論議された事項の中から、主な事項について簡潔に報告いたします。

最初に、教育総務課について報告いたします。

まず、スクールソーシャルワーカーの役割とその経費についてただしたところ、スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待など生徒指導上の問題に対応するために直接家庭に働きかけを行ったり、関係機関と連携しながら問題解決を図るもので、令和元年度までは、県により社会福祉士を配置しており大きな成果をあげている。令和2年度からは町による配置となり、経費の5分の3が県補助金として交付されるとのことでした。

次に、宮崎県統合型校務支援システムについてただしたところ、教職員の業務負担軽減、教育の質の向上、教育委員会と学校の連携強化を目的として全県的に統一されたシステムを構築運用するもので、教職員が異動しても、同じシステムのため引継ぎ等が簡素化されること、また、県の統合基盤でデータを保存管理することからセキュリティー向上も期待されるものであり、具体的には、通知表などの作成、メールのやり取り、事務・教職員管理、県、学校間の連携等の機能があるとのことでした。

次に、備品購入の本庄小冷風扇について利用方法をただしたところ、本庄小は、令和2年度から始まる校舎改修工事の関係でエアコンが設置されていないため、設置されるまでの間、各教室に2台設置するよう購入を考えており、学校での利用終了後は、空調設備のない体育館での利用を想定しているとのことでした。

次に、社会教育課について報告いたします。

はじめに、スポーツバイキングの内容についてただしたところ、令和元年度に初めて実施したイベントで、スポーツ推進委員が中心となり、子供から大人まで多様なスポーツを体験してもらおうと企画された事業である。令和元年が最後の体育の日ということもあり、オープン3年目を迎

えたアリーナくにとみの更なる利用拡大や、6年後の宮崎国体で、本町が会場となるフェンシング競技の周知等も図るために、10種目を実施したところ、500名近い参加があったとのことでした。

新年度は、コミュニティー広場も利用した屋外競技も含めた内容を検討し、さらに楽しんでもらおうと計画中のことで、予算額としてはわずかですが、このような工夫とアイデアで、町民の元気アップを図れる事業をこれからもお願いしたところです。

次に、町立図書館の図書館システムリース料の契約更新についてただしたところ、図書館システムは、図書の貸し出しについて、図書館の蔵書から、いつ、誰に、どの図書が貸し出されているかをコンピューター管理するもので、5年契約の終わる令和2年度に更新を行うとのことでした。

この更新に合わせて、銀行の預金通帳を模した「読書通帳」の導入を計画しており、その通帳に借りた本の題名や著者名、貸し出し日付などの読書記録を、自分の手で記帳し確認できるといふATMのような楽しさで、図書館利用者の増につなげていきたいとのことでした。200万円ほどの費用がかかりますが、財政負担増にならないように、システムリース料に含めた形で導入予定であり、読書通帳記帳機と通帳及びケース5,000セットの発行を計画しているとのことでした。

次に、学校給食共同調理場について報告いたします。

次年度において、調理員の人件費である学校給食会補助金が増額となるが、現在の調理員の人数とその内容についてただしたところ、現在、調理員は終日勤務9名、午後のみ半日勤務1名の10名である。令和2年度は、終日勤務1名増員をそのまま継続要望し、さらに町臨時職員の会計年度任用職員への移行に伴い、調理員の賃金や手当を同等の条件で支給するため増額になるとのことでした。

調理員の待遇改善や増員はもとより、調理場の機器設備においても、適正に更新や管理を行い、今後も安心・安全な給食を提供するために努力していただくよう要望いたしました。

次に、農林振興課について報告いたします。

はじめに、未来を拓く就農者育成支援交付金の内容についてただしたところ、国の事業対象とされない親元就農者を支援するために制度化した事業であり、年間20万円を最長3年給付し、その後親元から独立した場合、給付期間を3年延長し、最大120万円を給付するものである。なお、幅広く支援するため、所有農地の面積要件は設けていないとのことでした。

次に、畜産競争力強化整備事業費補助金の内容についてただしたところ、肉用牛の生産基盤強化と後継者及び担い手の育成に貢献する事業として、積極的な事業活用を考えている。

令和元年度に繁殖牛舎、分娩育成牛舎、堆肥舎の施設整備を行った農家が、当事業を継続活用

し、令和2年度に繁殖用育成牛6頭、妊娠牛14頭、計20頭の導入を計画している。なお、牛1頭当たりの補助額は、繁殖用育成牛17万5,000円、妊娠牛27万5,000円で、総額490万円を計上しているとのことでした。

次に、森林環境譲与税の用途についてただしたところ、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や、普及啓発等の森林整備に充てるために創設された譲与税で、令和元年度より分配されている。

令和2年度は、歳入として971万2,000円を計上しており、歳出は、林地台帳管理システム構築業務委託料として572万円、森林整備事業に対応するため公用車の購入に138万7,000円、木材利用の促進や普及啓発を図るため、親子木工教室の経費を計上している。

なお、残額については、基金へ積み立てる計画であるとのことでした。

次に、農地整備課について報告いたします。

はじめに、多面的機能支払交付金の内容と取り組んでいる組織、今後の事業の見通しについてただしたところ、農業の多面的機能の健全な発揮を図るために、農地、農業用施設の基礎的な保全活動としての、農地の保全管理、水路の泥上げ等にかかる日当や、老朽化が進む水路、農道等の農業用施設の長寿命化のための補修や、更新等を行う取り組みに対して支援するものである。

令和2年度は、農業振興地域2,570haに対する実施予定面積の割合は、33.7%となっている。現在、八幡地区ほか17組織が、それぞれ5カ年間の実施計画を立て、積極的に取り組んでいる。

この事業は、以前は国から直接各組織に交付金が支払われていたが法制化されたため、現在は、国から県、県から町を経由して各組織に支払われており、今後も継続して実施される。予算分配については、全国的に組織数が増加しているため、配分が減少してきている。令和元年度は、農地維持、共同活動へは100%、施設の長寿命化への配分は約86%であったとのことでした。

次に、ハザードマップ作成委託料の内容についてただしたところ、本町では26か所の農業用ため池があるが、決壊した場合民家への被害が想定されるAランク11か所のため池の内、危険度の高い靱木、加藍尾上・下、一丁田、中別府、大谷上ため池の6つのため池を防災重点ため池と位置づけている。

大谷上ため池以外は、既にハザードマップを作成していたが、国内では、近年の豪雨による小規模な農業用ため池の堤体決壊により、甚大な被害を及ぼした事例があったことから、国の指導により防災重点ため池選定の見直しを行った。

昨年5月に追加した渡内、木ノ峰上・下、修理ヶ迫、大谷下ため池の5つのため池の内、平成30年度にハザードマップを作成している大谷上・下ため池を除く4つのため池のハザードマップを作成するものである。補助率は、国100%となっているとのことでした。

次に、都市建設課について報告いたします。

まず、立地適正化計画策定についてただしたところ、高齢者や子育て世代にとって安心して快適な生活環境の実現、財政及び経済面において持続可能なまちづくり、コンパクトでまとまりのある都市構造、人口密度を保った効率的なまちづくりの必要性が高まっている。市街化区域を対象として、国富町の現状・課題の分析、解決すべき課題の抽出等を行い、1月に実施したアンケート調査の結果や寄せられた意見等を集約、分析しながら進めている。

また、国富町防災マップにおける浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを勘案しながら、居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定方針を検討している段階であるとのことで、今後、有識者や各団体、町民などの代表による策定委員会を組織して取りまとめていくことになり、令和2年度策定を予定しているとのことでした。

次に、国富バスストップ駐車場の整備についてただしたところ、高速道路本線に設置されていた国富バスストップは合流点に近く、加速・減速区間に位置することからスマートインターチェンジ内に移転された。このため、スマートインターチェンジ西側の町有地と、町道岩知野瓜生野線沿い余剰地の2か所を駐車場として整備し、高速バスの利用促進を図るとのことでした。

次に、空家等対策計画策定についてただしたところ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画で、増加している空き家のうち、適切な管理がなされずに倒壊の危険があり、保安、衛生、景観、生活環境上放置することが危険な状態の空き家に対する行政処分や代執行などに関する措置、空き家・空き地の有効活用を図るための対策を柱として策定するものである。平成31年3月末現在、全国で約60%、県内では11市町村の約42%が策定している。

今後は、関係各課でプロジェクトチームを編成し、空家等対策計画の策定、法定協議会の設置、条例・規則の制定に向け取り組んでいくとのことでした。

空き家が適切に管理されない原因として、解体、除却に多額の費用がかかることや、固定資産税の軽減措置が適用されなくなるなどの問題もあることから、解体費用の助成や固定資産税の減免措置、空き家バンク制度との連携を図り、快適な居住環境の確保及び移住・定住促進につながる計画となるよう要望しました。

次に、上下水道課について報告いたします。

初めに、一般会計について報告いたします。

公共下水道事業特別会計への繰出金が増えた要因についてただしたところ、主な要因としては、これまで、宮崎県中部地区衛生組合が管理する、宮崎市高岡町の内之八重処理場で処理していた町内のし尿・浄化槽汚泥を、国富浄化センター敷地内に建設した前処理施設で受け入れ下水道施設で処理するため、施設管理業務委託料や処理費用等が増加するとのことでした。

次に、公共下水道事業特別会計について報告いたします。

下水道事業地方公営企業法適用移行支援についてただしたところ、平成31年1月25日付の総務省通知では、令和6年度までに公営企業会計に移行することが求められており、同省作成の報告書によると、移行への期間が平均2年7カ月を要すると記されていることから、本町公共下水道事業としては、令和2年度から令和4年度の3年間を移行期間とし、令和5年度から公営企業会計への移行を予定しているとのことでした。

次に、水道事業会計について報告いたします。

まず、令和2年度の工事予定箇所についてただしたところ、工事予定箇所については、本庄橋架けかえに伴い、法線変更が生じる県道南俣宮崎線の配水管布設替工事、地区内漏水の抜本的な解消並びに既設管を耐震管へ布設替する嵐田地区配水管布設替工事、三名加藍尾地域の県道旭村木脇線道路改良に伴う配水管布設替工事、森永浄水場内6台の送水ポンプのうち、2台のポンプ更新工事、第4配水池電気計装機器類の更新工事とのことでした。

次に、水道料金等審議会報酬の中で、審議内容及び料金改定についてただしたところ、前回は、平成27年度に条例に基づき12名に委員を委嘱し、料金算定期間を平成28年度から令和2年度の5年間と定め、料金改定の答申を受けているとのことでした。令和2年度についても同様に、令和3年度から令和7年度の5年間を期間と定め、水道料金の審議を行うとのことでした。

以上、各課・所別の審査概要の主な事項について報告いたしました。

3月10日に討論、採決の結果、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管部門、議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算」については、全会一致でそれぞれ可決いたしました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆さんのなお一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

○議長（渡辺 静男君） これから、委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。河野議員。（発言するものあり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。河野議員。

○議員（8番 河野 憲次君） 飯干、津江両委員長におかれましては、長時間にわたり報告書の説明、お疲れさまでした。

それでは、私は、賛成の立場で討論する前に、3月31日付をもって退職される瀬尾孝徳、長嶺善行、中山秀雄、横山秀樹、横山幸寿各課長、東昭雄補佐、後藤孝明法華嶽副所長には、昭和50年代に国富町役場に奉職以来、歴代の高山義輝、上杉哲夫、河野利美、中別府尚文町長のものと、実に40年余り勤務された歳月の中、近年では町村の合併問題、八代小学校の統廃合、アリーナくにとみの開館、スマートインターチェンジの開通、嵐田の強制排水、数多くの出来事を経験された思い出が脳裏を横切ることを察することと思います。しかしながら、私たちから見た7名のすばらしい職員の方が、一度に退職されることで行政の行く末を心配する私たち同僚議員の思うところであります。今後の行政をスムーズにするため、あらゆる方法で職場に活用されることで、町長の支えになると確信することと思います。7名の方に、ここに深く感謝をあらわすものであります。

さて、令和2年度を迎えるに当たり、町内を見渡してみますと、河野利美前町長の未完了の実施を、国、県の制度を攻略的に活用され、東九州自動車道の大分、宮崎に接続するスマートインターチェンジの早期稼働、アリーナ開館、本庄橋の開通、イベントはできないか県への積極的な働きかけなど、実に3年間の堅実な手腕を高く評価するものであります。

そこで、令和2年度の国富町一般会計予算への編成の概要を見ると、国、県の制度事業及び単独事業が、いかに効率的に町民の生活につながる未来に希望の持てるまちづくり予算が措置されているか、私なりに確認をしたとき、町長の提案理由の中でも述べられた厳しい財政において、国富町一般会計予算額は82億800万円であり、前年度と比較して3.3%減となっておりますが、その大きな要因は、本庄小学校の校舍長寿命化改修事業の約5億6,000万円の繰越事業であるこの予算を加えると、逆に3.3%の伸びであるところを確認したところであります。このような厳しい現状の中、いかに町長の公約の実現に向けてどのように予算措置がされているか、令和2年度の事業概要を確認してみると、まず最初に、新規事業では、木育の推進に当たっては、遊具の購入、木工教室の開催の位置づけで110万円、産地パワーアップ事業費補助が667万9,000円、畜産競争力強化整備事業費補助490万円を初め、21の新規事業が予算措置され、その予算額は委託料等公表できない額を除いた場合、3,865万円となっております。

次に、継続事業を見てみますと、最初に「心豊かでいきいきと輝く人づくり」として未来を切り拓く元気な人づくり事業については、まず、スクールバス運行事業に1,983万8,000円、小中学校トイレ洋式化実施設計委託、数多くの小中学校の環境整備に36の事業1億8,195万7,000円、生涯学習ではぐくむ豊かな心づくりが5事業、歴史と文化香るふるさとづくりに9事業、いきいきと楽しむスポーツづくりでは、中央コミュニティーセンターの管理費3,515万2,000円をはじめ、15事業の5,058万2,000円となっており、相対で65事業6億

4,428万3,000円となっております。

次に、「安心して健やかに暮らせる幸せづくり」の予算額は35億9,824万8,000円の96事業について、安心して暮らせる福祉づくりに44事業の1億6,539万7,800円、子どもを育てやすい地域社会づくりの中の特定教育・保育施設給付委託費8億5,250万4,000円を初め、24の事業、生涯元気に暮らせる健康づくりの風疹、はしか、児童館運営、さらにすべての年代には胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、各種の76の事業が予算化されているのを確認しました。

次に、3番目の「暮らしを潤す活力ある産業づくり」に100事業、6億6,334万6,000円は、やりがいのある元気な農林業づくり、活力ある商業・観光づくり、雇用と活力を創出する工業づくりに分類されており、農業面では、農業委員会活動支援費、農地利用最適化推進員の設置、未来を拓く就農者育成支援交付金、商業・観光面では、商工会補助金、経済政策支援等きめ細かな予算措置がされていることを確認しました。

次に、4番目の「自然と共生する安全で快適な暮らしづくり」の76の事業に、14億6,062万円となっております、大きく分類されており、自然と共生するふるさとづくり、みんなで築く資源循環型社会づくり、安全で快適な生活空間づくりと予算措置がされております。

最後に、「みんなが主役で地域の力がみなぎる国富づくり」に18億4,050万3,000円区分されております。その総額372の事業で82億800万円の、令和2年度一般会計予算となっております、効率的に予算化されているところを確認したところであります。半面、この370事業を推進する財源の確保はどのようになっているかを確認してみますと、依存財源と実財源に区分してみますと、まず、依存財源では、地方交付税22億4,000万円、国庫支出金11億8,998万円、県支出金9億2,370万円、町債4億4,550万円、そのほか5億9,044万3,000円などで、合計額は52億8,731万1,000円の歳入の64%であります。また、自主財源では、町税21億2,180万9,000円が主なもので、この財源を実に372の事業に配分されているところを確認したところであります。

最後に、ご承知のとおり、1月7日に最初に報道された新型コロナウイルスの感染については、3月12日1,386人、死者26人、現在では北海道、愛知、東京を初め、最も心配しておりました本件にも1人が感染された報道であります。そのため、公的機関のイベントの延長、中止、小中学校の臨時休校、本町においても3月16日を26日まで延長、県内商工業を中心に影響しており、本県もあらゆる予防対策を取られ、1日も早く終息するよう願うものであります。

最後に、予算を執行するには、町長をはじめ、職員の方々の英知を結集することが第一の条件であり、健康あつてのことであると確信するものであります。そのことを強く要望し、私の議案第1号令和2年度国富町一般会計予算に対する討論とさせていただきます。

○議長（渡辺 静男君） 先ほどは失礼しました。本来なら、まず、原案に反対者の発言を求めるところでございましたが、その旨を私が申しませんでした。失礼いたしました。ただいまの討論は賛成討論だったと思います。

反対者の討論はございませんでしょうか。ほかに討論ございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） ただいまから討論をいたしたいと思いますが、討論を前に、一言申し上げたいと思います。

本日の定例会をもちまして退職されます7名の職員の皆さん、本当に長い間ご苦労様でございました。すばらしい職員の方が、先ほども討論の中で言葉にありましたが、寂しい思いともったいないという気持ちでいっぱいであります。まだまだ若い方ばかりであります。これから、残された職員の方々のご指導も、これらについても力を入れていただければありがたいなと思っております。今後さらに退職されてから社会に貢献していただいて、健康に留意され、すばらしい生活を営んでいただきますことを心から念願するものであります。長い間、本当にご苦労さまでございました。

それでは、議案第1号令和2年度国富町一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

令和2年度の予算編成に当たり、町長の基本姿勢が示されましたが、国、県の制度事業を十分精査され、1期目の政策を基本に7つの新規事業を肉づけしながら、2期目の意欲的な予算編成であったと思います。予定された事業を今後行うに当たって、地方財政の厳しい中において、健全財政を目指すために、事業の見直しや廃止を進めるとの熱意に感動したところでございました。予算の審査、審議に当たり、計画実現に対して自主財源はどう確保されたか、精査したところであります。

町税収については、令和元年度の第5号補正予算の税収を、ほぼ最終調定額と捉え、それに滞納率等を考慮をしながら98%から99.7%の範囲内で徴収率として算定をされたものと判断したところであります。的確な算出だと思っております。

法人税収の2,100万円増収は、町内企業の業種向上であり、業種の方の業績向上であります。大変喜ばしいことではあります。固定資産税収におきましては、大企業の償却資産の減額が気になります。

また、次に、たばこ税、ゴルフ税収が100%見積みされております。徴収率は100%ですが、今後、利用者の変動等を考慮したゴルフ利用者率や、たばこ愛煙家減少率等も多少算出しながら、多少でも留保財源確保ができればいいんじゃないかなと思ったことでもありました。

次に、大きな自主財源である地方交付税の普通交付税は、町税収が前年度より若干増額となり、

その分地方交付税は減額するものと思っていました。言いかえれば、税収がふえれば交付税が減るとことは今までの常識的な判断をしておったわけですが、今回増加したということで、いろいろと内容を精査してみたところでもあります。これにつきましては、人件費として会計年度任用制度によります交付税算入もあるということでもあります。

また、消費税は10%になりまして、国税徴収分が6.3%であったものが1.5%増加したということもあるだろうと思っております。

福祉事業に向け、こうしたことが増加した分が、福祉事業に向けられる部分も含まれた算出であるのではないかと確認したことでもありました。こうして自主財源が十分確保され、昨年よりも一般財源が3,526万6,000円増加しております。その分基金繰入額が減額予算となったということは、本当に喜ぶべきことでもあります。

次に、歳出については、子育て支援対策、定住化対策、健康づくり対策、防災・減災対策、地域の活性化対策、教育振興や環境整備対策など、きめ細かな事業が盛り込まれております。特に、ハード面では、投資的事業として農業用水路等の長寿命化や防災・減災事業、社会資本整備交付金事業を活用した道路改良、橋梁補修、都市再生整備事業として側溝改修、街路灯、防火水槽の新設など23項目にわたる投資的事業が計画をされております。5億6,200万円の投資実績に対しまして、昨年度の繰り越した農業費3,046万円、道路橋梁費6,181万円、小学校改修費5億6,000万円を加えますと、12億円を超える投資的事業になるのではないかと思っているところであります。

こうした事業に対しまして、しっかりと優良な起債事業、70%の交付税算入するという制度を十分活用されていることでもあります。このように、適正な財政運営であることを確認したところであります。

今後、本町の町の活性化、企業誘致、人口増加と定住促進、防災・減災対応に対しまして、スマートインターチェンジ近傍に道の駅は不可欠と信じます。町長も前向きな姿勢であるだけに、調査費の予算も希望するものでございます。努力すれば報われるふるさと納税制度の活用につきましても、今後さらに一生懸命町長の基本姿勢である健全財政を築く上からも、ぜひとも職員の皆さん方の大いなる努力を期待をするものであります。

以上、余りまとまりませんが、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて討論を終結いたします。

途中ではございますが、ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時50分といたします。

午前10時25分休憩

午前10時49分再開

○議長（渡辺 静男君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

これから、議案第1号から議案第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手多数と認めます。したがいまして、議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号

○議長（渡辺 静男君） 日程第8、議案第8号「国富町監査委員条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号「国富町監査委員条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第8号「国富町監査委員条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第9号

○議長（渡辺 静男君） 日程第9、議案第9号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第9号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第10号

○議長（渡辺 静男君） 日程第10、議案第10号「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第10号「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第11号

○議長（渡辺 静男君） 日程第11、議案第11号「固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号「固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第11号「固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号

○議長（渡辺 静男君） 日程第12、議案第12号「国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号「国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第12号「国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号

○議長（渡辺 静男君） 日程第13、議案第13号「国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ちょっと2点ほど伺いたいと思います。

この条例改正によりまして、いわゆる更新ということを伺いましたけれども、この更新の条件としての前提条件というものがあまして、現在の町指定業者及びこれから先の新規の業者につ

いてのいわゆる申請条件といたしますか、こういった要件についての見直しとか、そういった点ではそういう要綱的なものはどのようになっているかということと、この2万円あるいは5,000円については、これは消費税等の絡みはあるのかどうか、その2点を教えてください。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。大南上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） この更新制度が導入されたということでありまして、今までは更新制度が導入されておらず、1回登録すればそのままということでしたけれども、水道法の改正によりまして、今回更新制度が導入されたということでございます。

申請につきましては、従前のものとほぼ変わっておりません。内容についても変わっておりません。ただ、5,000円の更新手数料につきましては、指定工事店の審査1件につき5,000円となっております。消費税はありません、この5,000円のみでございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） わかりました、すみません。

実は、指定業者ということですので、過去宮崎市内では認定、指定されている業者の工事上の不正、例えば給水メーターを、臨時工事です。例えば市内で大きな開発ですと2か所ぐらい施設の引き込み管が埋まっているわけです。それが台帳に載っていないところで、水道業者がそれを見つけて、民間工事ですから、その元受け業者にちょっとサービスしたんだろと思うんだけど、給水のメーターつけずに給水して、資格停止と大問題になったことがあります。3年間指名停止ということでありまして。こういった点が本町でもないとは言えないと思うんです。そういったときに、給水指定業者の規範意識を高めるためにも、ぜひ定期的に水道工事関係の定期的な講習関係というものは、されたほうが良いと思うんです。そういったことはどんどん代替わりしていきますので、これまでの流れとしてずっと同じ状況でやってきたというだけではいけないんです。会社のほうも若返ってきますので、社長が変わったときにもごろっと変わるときもたまにあるんです、やり方自体が。そういうときに歯止めとして、そういった点をやっていただきたいと思いますが、この点についてはどうでしょうか。そこだけ教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大南 一男君） この法改正の目的は、おっしゃるとおりの目的でございます。資質の維持・向上を図ることが目的とされておりますので、おっしゃるとおりだと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、議案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第13号「国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第13号「国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第15号

○議長（渡辺 静男君） 日程第14、議案第15号「令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号「令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第15号「令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第16号

○議長（渡辺 静男君） 日程第15、議案第16号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第16号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第17号

○議長（渡辺 静男君） 日程第16、議案第17号「令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号「令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第17号「令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第18号

○議長（渡辺 静男君） 日程第17、議案第18号「令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号「令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第18号「令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 同意第1号

○議長（渡辺 静男君） 日程第18、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。同意第1号、清捨拾氏の任命案件に同意することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第19. 諮問第1号

○議長（渡辺 静男君） 日程第19、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

以下、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

ここで、暫時休憩します。

午前11時09分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。本件は、お手元にお配りしました意見のとおり、答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり、答申をすることに決定しました。

.....

日程第20. 発議第1号

○議長（渡辺 静男君） 日程第20、発議第1号「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。飯干富生君。

○議員（5番 飯干 富生君） ただいま議題となりました発議第1号「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書」についてご説明をいたします。

本意見書の要旨は、全国の地方公共団体では、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく臨時特別の措置を積極的に活用し、南海トラフ地震や頻発する豪雨災害等に備えた早期の取り組みを行うことが可能となりましたが、これも令和2年度までとなっています。住民の生命及び財産を守るために、津波防災対策や山地防災土砂災害対策など、令和3年度以降にも引き続き取り組むべき事業が数多くあります。よって、本事業の期間延長を強く要望するため、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

ご審議のほど、よろしく願います。

〔別紙〕

発議第1号

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書（案）

近年、豪雨、高潮、暴風・波浪、地震等、気象の急激な変化に伴い我が国土は頻発化、激甚化する自然災害にさらされている。

昨年10月に上陸した台風19号では、関東甲信地方を中心に記録的な大雨となり、各地で観測記録を塗り替える激しい雨が広範囲に降り続き、河川堤防の決壊や越水による氾濫など極めて深刻な被害をもたらしたことは記憶に新しく、本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、港湾施設などの整備、さらに避難所の設置や避難路の確保など、社会資本の整備が急務であると考えます。

国においては、防災面あるいは国民経済・生活面を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、平成30年12月、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が取りまとめられたところであるが、これらの対策を着実に進めるためには、十分な予算と時間を確保する必要があります。また、近年の激甚化する災害状況を鑑みたとき、防災・減災、国土強靱化は、3か年緊急対策期間後も継続して取り組むべき事項であるとともに、更なる対策の強化が求められる。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等の対策に必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長並びに緊急防災・減災事業債制度を恒久化・拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月13日

宮崎県国富町議会議長 渡辺 静 男

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	高市早苗殿
財務大臣	麻生太郎殿
農林水産大臣	江藤拓殿

国土交通大臣	赤羽一嘉殿
内閣官房長官	菅義偉殿
国土強靱化担当大臣	武田良太殿

○議長（渡辺 静男君） これから、質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） なしと認めます。次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、発議第1号「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第21、「総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について」は、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第22. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第22、「文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について」は、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第23. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第23、「議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について」は、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和2年国富町議会第1回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時17分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 3月13日

議 長 渡辺 静男

署名議員 山内 千秋

署名議員 横山 逸男

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員